

峡西老人保健センター重要事項説明書

介護予防通所リハビリテーション

1. 当施設の運営方針

(1) 当施設は介護予防通所リハビリテーション計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、介護を必要とするお年寄り（以下利用者という）がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とする。

2. 当施設の概要

- ◎所在地 〒400-0405 南アルプス市下宮地 421
- ◎電話番号 055-282-7000 ◎ FAX 番号 055-282-7003
- ◎施設長 川崎 光洋（かわさき こうよう）
- ◎介護予防通所リハビリテーション定員 20人
（通所リハビリテーション利用者を含む）

3. 当施設の職員体制

- ◎施設に勤務する職員の職種及び最低員数は次のとおりです。
施設長1人、医師1人、介護職員2人、作業療法士1人、支援相談員1人、
管理栄養士1人、調理員5人、事務員1人

4. サービスの提供日、提供時間

- ◎営業日は、次に掲げる日以外とする。ただし施設長はやむをえない理由がある時は営業日を変更することができる。
 - 一 日曜日
 - 二 5月3日から5月5日までの日
 - 三 12月31日から1月3日までの日
- ◎提供時間は、通常利用時間 午前9時から午後5時
最大利用時間 午前9時から午後7時
- ◎介護予防通所リハビリテーションの通常の事業の実施地域は、南アルプス市のうち楡形地区・甲西地区・若草地区とする。ただし通常の事業の実施地域以外からの利用を妨げるものではない。

5. サービスの概要

- ① 医師・看護婦等による健康チェック・看護
- ② 機能回復・維持のためのリハビリテーション
- ③ 食事（可能な限り食堂でおとりいただきます）
（糖尿病、腎臓病等の方には特別食もあります）
 - 昼食 正午から
 - 夕食 午後6時から
- ④ 入浴 機械入浴 月・水・木・土 一般入浴 月・火・金・土
- ⑤ 介護 着替え、おむつの取り替え、排泄の援助等

- ⑥ 相談援助（他の医療・福祉施設、行政サービスの利用法などのご相談に応じます）
- ⑦ レクリエーション（季節の行事、利用者とその家族との交流等、趣味のクラブ活動など）
- ⑧ 理容（毎月第2・4水曜日）

6. 利用料金

1 【別紙料金表】記載のとおり。

2 支払方法

当施設は、【別紙料金表】に定める利用単位毎の料金をもとに計算された利用ごとの合計額を翌月15日までに請求いたしますので、末日までにお支払い下さい。お支払方法は、郵便局の口座自動振替または当施設での現金支払の中からお決め下さい。

7. 相談、苦情対応

当施設の各サービスの提供についてのご相談・苦情を申し立てることができます。苦情を申し立てたことにより、何らの差別待遇を受けることはありません。

苦情相談窓口 担当：土橋陽子（支援相談員）
電話：055-282-7000

この他、市町村や国民健康保険団体連合会に苦情を申し立てることができます。

南アルプス市	担当窓口：介護福祉課 電話：055-282-6179
国民健康保険団体連合会	担当窓口：介護保険課 電話：055-233-9201

8. 秘密保持

業務上知り得た利用者及び家族の個人情報を保持し、従事者でなくなった後においてもこれらの個人情報を保持します。

9. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。また、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行いません。

10. 協力医療機関・協力歯科医療機関

協力医療機関	高原病院	南アルプス市荊沢255番地
協力歯科医療機関	つちや歯科医院	南アルプス市小笠原518番地

11. 施設利用に当たっての留意事項

【利用のしおり】記載のとおり。